

## 連携 B・B・C 水準の指定申請について

評価センターから評価結果を受け取った医療機関は、都道府県に連携 B・B・C 水準の指定申請を行います。申請方法は各都道府県によって異なりますのでご注意ください。

### 指定申請の手続きについて

各都道府県の勤改センターで、申請のサポートを行っています。

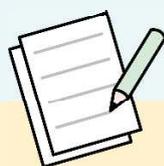
連携 B・B・C 水準の指定取得を希望する医療機関は、評価センターから評価結果を受け取った後に、都道府県に指定の申請を行います。



申請の際は、それぞれの水準の申請様式と、必要な添付書類を提出します。連携 B・B・C 水準のうち複数の水準の指定を希望する場合、まとめて申請を行うことができます。

申請の手続きは、都道府県窓口、郵送、オンライン（G-MIS）（→p.30）等で行います。

### 必要書類など



それぞれの水準の申請様式や、必要な添付書類の記入方法は、各都道府県のホームページや勤改センターでご案内します。

#### 申請時に必要な添付書類

##### 各水準に共通の書類

- 評価センターの評価結果
- 医師労働時間短縮計画（時短計画）
- 面接指導や休息時間の確保の仕組みがあることを示す書類（院内ルールなど）
- 労働関係法令等の違反がないことを示す書類（誓約書）

##### 水準ごとの追加書類

上記のほか、水準ごとに指定の必要性（業務の状況）を示す書類などが必要です。

- |           |                           |   |
|-----------|---------------------------|---|
| （B水準）     | ✓ 救急医療機関であることを証明する書類      |   |
|           | ✓ がん診療の拠点医療機関であることを証明する書類 | 等 |
| （連携 B 水準） | ✓ 派遣先医療機関からの辞令（個人名を匿名化）   |   |
|           | ✓ 医師に対する副業・兼業許可書          | 等 |
| （C-1 水準）  | ✓ 臨床研修プログラム・専門研修プログラム     | 等 |
| （C-2 水準）  | ✓ C-2 水準関連審査時に作成した医療機関申請書 |   |
|           | ✓ 審査結果通知書                 |   |
|           | ✓ 技能研修計画（個人名を匿名化）         |   |

## G-MISを用いた時短計画の作成と指定申請

厚生労働省が運営する医療機関等情報支援システム（G-MIS\*）を用いて時短計画を作成することができます。画面の指示にしたがって入力を進めることで、時短計画ができあがります。できあがった時短計画は、評価センターの申請や、都道府県への指定申請のために電子媒体として出力することができます。

\* **G**athering **M**edical **I**nformation **S**ystem

### G-MISログイン

<https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/>



### 特例水準申請（医師時短計画）



### 時短計画作成・出力



### 特例水準指定申請



必要書類をアップロードしたら、申請終了！

## G-MISでの時短計画の作成や指定申請に関する操作方法をまとめたマニュアルはこちら

[https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/pdf/information/20230117\\_01.pdf](https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/pdf/information/20230117_01.pdf)



G-MISを用いた特例水準の指定申請の可否や、申請の受付開始日・締切日等の手続きの詳細は、各都道府県のホームページ等でご確認ください。勤改センターへお問い合わせいただくことも可能です。

